

# くらしの 鍵

商品やサービスを購入する際の契約の問題、架空請求、パソコンや携帯電話のインターネットにおける情報利用料に関するトラブルなどが増え続けています。ここでは、暮らしに役立つ消費生活の基礎知識を紹介します。

No.4

困ったときは、早めに相談を

## 消費者苦情相談

(市役所2階 第1会議室)

毎週水曜日10～12時

## 多重債務って何?

いくつものクレジット会社や消費者金融(いわゆるサラ金)などに借金している状態を、多重債務を抱えているといいます。

### 🔒 きっかけは・・・

- ・計画性のないクレジットカードの利用
- ・今ある借金を返すために、別の業者からの借金を繰り返す
- ・リストラなどによる生活のための借金
- ・知人の連帯保証人になったが、本人が返済をしない
- ・高利でも簡単に貸してくれるところからむやみに借金を繰り返す

### 🔒 多重債務にならないために・・・

収入と支出を中長期的に把握して、収支のバランスがとれた生活をするのが大切です。「無人契約機の安易なキャッシング」「カードで月払い」はよく考え、「なんとかなるさ」という甘い考えはやめましょう。

### 🔒 多重債務に陥ってしまったら・・・

とにかく、早めに解決を。専門の司法書士・弁護士・消費者相談などを利用しましょう。

### 🔒 借金の整理方法 状況によっていくつかの選択肢があります。

裁判所を利用しない方法	裁判所を利用する方法		
<b>任意整理</b> 裁判所などの公的機関を利用せずに、当事者間で業者と話し合い、支払額の減額や返済方法の変更を決め、借金の整理をする方法。	<b>特定調停</b> 裁判所に調停を申し立て、調停の場で業者と話し合い、返済額や返済方法を決める方法。	<b>個人民事再生制度</b> 今後の収入を見込んで再建計画を建て、一定期間内に債務の一部を返せば残りは免除される制度。(住宅ローンを抱えていても、自己破産せずに生活を再建できる。)	<b>自己破産</b> 任意整理、調停で整理が不可能な場合に、債務者自身が申し立てる「破産」のことをいう。
話し合いによって解決する方法	裁判所の決定によって解決する方法		

多重債務者の中には、買い物やレジャーなどでクレジットカードを利用しているうちに、自分の収入の範囲を超え、クレジットカードや消費者金融のカードで借金をし、それで返済を繰り返し、借金が雪だるま式に増えるという人もいます。そして、どうしても返済できなくて、自己破産してしまうケースも多いのです。



## 電話無料法律相談

・島根県司法書士総合相談センター  
 ☎0120-114-234  
 毎週月～金曜日  
 12:30～15:30 ※祝日は除く

・司法書士リーガルエイドしまね(随時)  
 ☎090-9505-5463

●おたずね/  
 広報情報課(☎21-8578)

## 広報 いずも

毎月第2・4木曜日発行

発行日:平成19年(2007)7月12日

発行:出雲市

編集:広報情報課

〒693-8530 出雲市今市町109-1

TEL(0853)21-8578・FAX(0853)21-6509

Mail:kouhou@city.izumo.shimane.jp

出雲市のホームページ

http://www.city.izumo.shimane.jp/

市政や広報へのご意見・ご質問は  
 広報情報課または各支所の地域振興課へ

平田支所 TEL63-3111 湖陵支所 TEL43-1212

佐田支所 TEL84-0111 大社支所 TEL53-4444

多伎支所 TEL86-3111

固定資産税(都市計画税)第2期  
 国民健康保険料第1期の納期は

**7月17日(火)～  
 7月31日(火)です。**

期限までに忘れず納めましょう

●市民税課(TEL21-6703)●